



## 評 定 書 (工法等)

申込者 マナック株式会社 代表取締役 高橋 脩 様

件 名 ハイエフビー (HiFB) 工法による基礎ぐいの引抜き方向の地盤の許容支持力  
(先端地盤: 砂質地盤、礫質地盤、粘土質地盤)

令和2年11月13日付けで評定の申し込みのあった本件については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的基準に適合しているものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より令和8年3月11日までとします。

令和 3 年 3 月 12 日



一般財団法人日本建築センター  
The Building Center of Japan

理事長

橋本 公博



記

### 1. 評定申込事項

本件は、「既製ぐい等の引抜き方向の地盤の許容支持力に関する評定基準(ぐい先端付近の地盤の引抜き方向の支持力係数 $\kappa$ を評価しない場合)(平成22年12月17日)」に係る評定の申込みがなされたものである。

### 2. 評定の区分

新規

### 3. 評定をした工法等

別紙1のとおり

### 4. 評定の内容

#### (1) 方法

本評定は、基礎評定委員会(委員長: 安達俊夫)において、申込者から提出された資料に基づき審査を行ったものである。

#### (2) 審査内容

別紙2のとおり

### 5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の製品の製造並びに工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。